

発化をはかっていく必要がある。

イ、PTA

PTAは、表3のとおり、県下最大の成人教育団体である。県内全成人の約三割を占め、質的にも高いレベルの会員をもつて構成されている。

ウ、成人学校・家庭学級

成人学校および家庭学級の実施状況は、表4のとおりであり、受講者研究集会などの行事を行なっている。

エ、社会体育

本県の社会体育は、三五年の熊本国体を契機として大きく発展したが、その後、スポーツ人口の増加、団体の成績、施設の充実など伸び悩む。

<表3> PTAの現況

(単位:人)		
区分	単位PTA数	会員数
総 数	855	310,081
小 学 校	566	155,027
中 学 校	238	119,662
高 等 学 校	513	35,392

注)昭39.8.1現在、公立学校のみ

<表4> 成人学校・学級の現況(昭39)

(単位:人)	
事業名	実施の状況
県立農業成人学校	県立農業高校5校に委嘱
文部省委嘱高等学校開放講座	県下で1校
文部省委嘱成人学校	〃1校
夏期大学	〃3会場
社会通説教育受講者研究集会	〃1会場
家庭学級	〃209学級

注)昭39.8.1現在、公立学校のみ

みの状況である。今後は、公営スポーツ施設の充実、スポーツ団体および指導者の育成強化などの必要がある。

オ、新生活運動

本県の新生活運動は、三年に結成された県新生活運動協議会を推進機関として展開されてきたが、九年間で設定された八五の指定地区が拠点となり、大小の地域実践グループ、婦人団体、青年団体などにより活動が続けられ、一応全県的に普及浸透している。

カ、社会文化教育施設

本県における社会文化教育施設は、表5のとおりであるが、県、郡段階における総合的な施設が不足して

みの状況である。今後は、公営スポーツ施設の充実、スポーツ団体および指導者の育成強化などの必要がある。
最近「村づくり」「青少年の健全育成」「後継者養成」「人間開発」などという人づくりについての言葉が、識者やいろいろの行政機関や団体指導者の間で使われている。文部省も、このほど「教育白書」で、これまで社会教育が学校教育に比べて軽視されていたことを卒直に認め、今後社会教育に努力すると述べている。
公民館と人づくり 畠山正
(鹿本郡植木町公民館)
人づくりが重要視される昨今の社会状勢を反映して、市町村が社会教育の中心拠点である公民館の施設充実に力をこぶを入れ始めたことも見逃せない。県内でも新年度十数カ市町村がデラックスな公民館づくりを計画しているといふ話をきくが、まことに同慶にたえない。

いるため、社会文化活動の進展に支障をきたしている。

芸術文化の現況

(1) 文化団体
本県における文化団体の現況は、表6のとおりであるが、県としては、これららの団体の自主的な活動を助成し、活動の促進をはかっている。

本県における指定文化財の現況は、

表7のとおりであるが、県としては、これらの文化遺産を県民の財産として保護活用するため、総合調査を計画的に行ない、保護の強化をはかっている。
図書館
本県の公立図書館は、現在、県立一、その他公立四設置されている。また、県立図書館の蔵書数は、表8のとおりである。

表7のとおりであるが、県としては、これらの文化遺産を県民の財産として保護活用するため、総合調査を計画的に行ない、保護の強化をはかっている。

図書館

本県の公立図書館は、現在、県立

一、その他公立四設置されている。また、県立図書館の蔵書数は、表8のとおりである。

表7のとおりであるが、県としては、

これらの文化遺産を県民の財産として

保護活用するため、総合調査を計画的

に行ない、保護の強化をはかってい

る。

立て欲しいという知事のお気持であ

る。全く、古くて新しい公民館活動の指標であると考えている。

<表5> 社会文化教育施設の現況

区分	図書館	博物館	文化会館	青年の家	公民館	ライブ	婦人会館	野外活動	水泳プール	体育館	野球場	陸上競技場	庭球コート	柔道場
総 数	5	1	1	1	98	1	1	4	7	3	7	3	5	1
県 市	1	4	1	1	98	1	1	3	6	3	6	3	5	1
町 村	4	1	1	1										

注)昭39.8.1現在

<表6> 文化団体の現況

団体名	総数	一般文化	美術	彫刻	絵画	書道	写真	音楽	吟遊	能	演劇	舞踊	郷土芸能	茶道	華道	囲碁	趣味	文学一般	短歌	佛句	肥後狂句	柳	川柳	史学
団体数	341	19	4	2	21	19	19	51	19	10	4	6	17	16	13	38	3	4	6	21	22	8	5	14

注)昭39.8.1現在

<表7> 指定文化財の現況

区分	総数	重要文化財	特別史跡	史跡	名勝	勝跡	名勝	勝跡	天記名	然然物	別然物	天然記念物	重宝	無形文化財	民俗資料
総数	265	133	1	37	1	3	1	1	1	1	1	33	28	5	21
国指	102	35	1	15	1	3	1	1	1	1	1	16	28	5	21
県指	163	98		22								17			

注)昭39.8.1現在

<表8> 県立図書館の蔵書数

区分	総数	部門別										洋書
		総記	哲学	歴史科学	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	
蔵書数	82,822	6,859	3,738	5,709	10,006	4,925	4,257	4,213	2,184	941	19,870	20,117

注)昭39.8.1現在

青少年の非行

県内における青少年の非行のすう勢は、図1のよう、三六年ごろから次第に増加の傾向にある。特に最近においては、青少年の非行が低年化し、凶悪粗暴化と非行の集団化が激増しつつあるが、貧困家庭に比し、中流家庭児の非行が増加の傾向にあることは注目しなければならない。

直接、図書館を利用できない地方の人たちのために「知識の泉」を運ぶ移動図書館。その名も「いづみ号」。この二台の移動図書館専用車は、県下の公民館や農協などにおかれている「一五二カ所の各配本所に、年間六回定期的に足を運んでいる。

県立図書館が、この巡回奉仕をはじめてから既に六年余り。現地で読書座談会を催したり、読書グループの育成など、積極的な動きは、各家庭や地域に読書運動を浸透させ現在千六〇〇グループ、約二万六千世帯の人たちに利用されている。蔵書数は約二万八千冊。

「果樹栽培の本を一家で読み、それまで親子の意見が合わず困っていたのを解決できた」。「子供が手芸の本をみて、これをお母さん作ってと要求された」など、移動図書館は家族ぐるみ

らない。

主要施策の方向

「いづみ号」と「なかよし号」が、現地に着くと子供たちが歓声をあげて集り、積み込んできたバドミントンやソフトボールなどで思いっきり遊ぶ。そして映画や人形劇などを楽しむ一日を過ごすわけである。なお、このほかに少年児童室を設け、しつけや学習など、専門の職員が父兄の相談に応じ、適切な指導助言をして喜ばれている。

「なかよし号」
号

横顔